

◎議案第46号 令和5年度松阪市一般会計補正予算（第1号）説明資料

1. 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

補正前の額	68,436,451
補正額	750,452
補正後の額	69,186,903

【歳出の主な事業】 ※事業内容については未定稿のため、後日発表するものと異なる場合があります。

《歳出》

款) 衛生費

項) 保健衛生費

(単位：千円)

11	予防費	新型コロナウイルスワクチン接種事業費	750,452	新型コロナワクチン接種事業における特例臨時接種が1年間延長されることによる個別接種委託料等の追加。 (事業費 10,301→ 760,753)
----	-----	--------------------	---------	--

令和5年度松阪市一般会計補正予算(第1号)

番号	担当課	事業名
1	健康づくり課	新型コロナウイルスワクチン接種事業費

令和5年3月16日

令和5年度松阪市一般会計補正予算(第1号)

番号	1
事業名	新型コロナウイルスワクチン接種事業費
予算額 (主な支出)	750,452千円(10,301千円→760,753千円) (その他委託料610,109千円、通信運搬費13,261千円)
特定財源	国庫負担金 317,920千円、 国庫補助金 334,938千円 分担金 97,594千円
事業の概要	<p>令和5年3月7日厚生労働省事務連絡において、「令和5年度の1年間は現行の特例臨時接種の実施期間を延長する」と示されたことに伴い、追加接種を実施する。</p> <p>【令和5年春開始接種(5月8日～8月末)】 対象者：・65歳以上の方 ・5歳以上で基礎疾患をお持ちの方その他重症化リスクが高いと医師が認める方 ・重症化リスクが高い方が集まる方が集まる場所においてサービスを提供する医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者約64,000人(松阪市)</p> <p>【令和5年秋開始接種(9月～12月)】 対象者：・追加接種可能な全ての年齢の方 (3月16日時点では5歳以上が追加接種対象) 約131,000人(松阪市)</p>
事業の背景など	新型コロナウイルスワクチン接種事業における特例臨時接種期間が1年間延長することに伴い、春開始接種(5月8日～8月末)で重症化リスクが高い65歳以上の方及び5歳以上で基礎疾患を有する方、医療従事者等に対する追加接種を実施する。また、秋開始接種(9月～12月)では追加接種可能な全ての年齢の方を対象とする追加接種を実施する。
目的・効果など	新型コロナウイルスワクチンの接種を促進することにより新型コロナウイルス感染症のまん延防止及び重症化予防を図る。
事業スケジュール	R5.4.20～接種券順次発送 R5.5月上旬～個別医療機関での接種開始 R5.5.11～集団接種(松阪ショッピングセンターマーム)開始
添付資料	—
備考	—
担当課	健康福祉部 健康づくり課 新型コロナウイルスワクチン室 (電話31-1212)